

令和2年度沖縄地方最低賃金審議会
第3回沖縄県最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時 令和2年8月3日(月) 16:00~17:00

2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 大会議室

3 出席者

公益代表委員 2名 (青山喜佐子、島袋秀勝 敬称略)

労働者代表委員 3名 (石川修治、砂川安弘、津山誉輝 敬称略)

使用者代表委員 3名 (上里芳弘、親川 進、田端一雄 敬称略)

4 議題

- (1) 参考人意見聴取
- (2) 事業場実地視察結果報告
- (3) その他

5 議事要旨

(1) 労働者側委員推薦の参考人より、事前提出のあった意見書をもとに所属事業場の概要、最低賃金制度及び最低賃金引き上げに係る説明があり、各側委員から質疑がなされた。

なお、使用者側委員推薦の参考人については、特段の事情が生じたため欠席となり、提出済みの意見書を補充し、次回第4回沖縄県最低賃金専門部会（8月5日）において、使用者代表委員から説明を行うこととなった。

- (2) 事業場実地視察（7月28日、29日実施の第2回沖縄県最低賃金専門部会）について、労働者代表委員から実施結果の説明があり、同行した各側委員から補足説明等がなされた。
- (3) その他として、事務局より第4回沖縄県最低賃金専門部会の議事等について説明を行った。

以上

令和2年度沖縄地方最低賃金審議会

第3回沖縄県最低賃金専門部会

日 時 : 令和2年8月3日（月）16:00～

場 所 : 那覇第2地方合同庁舎1号館2階共用大会議室

議事次第

1. 参考人意見聴取
2. 事業場実地視察結果報告
3. その他

令和 2 年度沖縄地方最低賃金審議会
第 3 回沖縄県地方最低賃金専門部会
資料一覧

1 参考人聴取事項等

(1) 労働者側

(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会

就労サポートセンター センター長

平良 有輝 氏

(2) 使用者側

(事業場名・職氏名等掲載省略)

2 令和 2 年度事業場実地視察報告

(1) 第 1 班 (事業場名掲載省略) 【食料品製造業】

(2) 第 2 班 (事業場名掲載省略) 【卸売業】

2019年8月1日

参考人意見聴取

参考人氏名：平良 有輝

事 業 所：(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会

職 名：労福協 就労サポートセンター長 平良 有輝

1. 法人概要

沖縄県内の勤労者の福祉を増進し、併せて勤労者の福祉の向上を目指す団体の自主的な福祉活動の育成を図り、勤労者の社会的、経済的地位の向上に寄与すると共に、勤労意欲のある者に対する就労の支援及び生活困窮者の支援などを行なう事により、地域社会の健全な発展に寄与する事を目的とした事業を行なうものとする。

私共は、労働者的視点に立ちつつ、行政や経営者団体、NPO団体（フードバンクや子育てや介護、若者支援のNPOが主になります）、そして市民団体等とも連携をとれる「立ち位置」で、色々な機関を繋ぐ「かすがい役」として、それぞれの立場を超えて連携・協働して、格差と貧困のない地域社会を創ることも社会的役割であると考えています。

2. 事業内容

1) 自主事業

- (1) 労福協 就労サポートセンター事業
- (2) 勤労者福祉ワンストップサービスセンター事業
- (3) 事業所内保育事業
- (4) 障害者就労移行支援事業
- (5) 調査研究事業

2) 受託事業

- (1) グッジョブセンターおきなわ管理運営業務事業（沖縄県受託事業）
- (2) パーソナル・サポート事業（沖縄県受託事業）
- (3) 生活困窮者自立相談支援事業（沖縄県・那覇市・沖縄市受託事業）
- (4) 沖縄県生活困窮者就労準備支援事業
- (5) 那覇市被保護者就労支援事業及び那覇市被保護者就労準備支援事業
- (6) ファミリーサポートセンター事業
- (7) 沖縄県女性就業・労働相談センター事業（沖縄県受託事業）

3. 最低賃金について

1) 「働く仲間のゆめ・みらい基金」から見える県内就業者の生活状況等について ※別添資料

(1) 基金創設の目的

「働く仲間のゆめ・みらい基金」は働く仲間の力を結集し、「子どもの貧困」やその根本的な問題である「親の貧困」の解決・改善に向けた自立支援（「働く」につながる支援）に取り組むことを目的に創設され当協会が事務局を担い運営をしております。

(2) これまでの取組

就労継続のため必要な衣食住が必要な方やそれ以前の生活基盤を整える為の給付や家庭の経済状況により資格受験費用を工面できない学生へ費用の給付、子どもの制服代や教科書代が支払えず困っている世帯への給付を行っており、自助努力でも、公的支援でも立ち行かない状況の世帯に共助として基金から給付しています。

2016年10月の開始から2年半（2019年3月）で354件（267名）、13,346,127円の給付を行ってきました。

(3) 支援を通して見えた貧困の状況

基金を活用している世帯ではひとり親が多く、ひとり親の経済状況の厳しさが見えます。また、両親共働きでも十分に生活できる所得がない世帯からの申請も多くあります。これら貧困の要因の一つとして世帯収入の低さが挙げられます。フルタイムで働いても日々の生活費を補うだけで精一杯の世帯や家族の病気・けが・障害など健康面での課題、子育て・介護でフルタイム勤務が難しい状況でぎりぎりの生活をしていた世帯が入院や入学・部活等による臨時的な出費により、結果として生活が困窮するといった現状があります。

生活保護世帯よりも経済状況が厳しい世帯が多くありますが、県内の公共交通機関が十分ではないことや利用料金も高いこと、通勤や子どもの通学、親の病院へ付き添い等自動車が必要といった理由から生活保護を申請しない現状があります。

(4) 貧困の連鎖

生活困窮世帯ほど親が働き詰めで子どもとの触れ合いが少なく、経済状況の厳しさから子どもたちが様々な可能性と選択肢が制約されることによって社会的孤立が生まれます。また、不十分な衣食住、低い自己肯定感など、子供の生活と成長に様々な影響を与え次世代に引き継がれます。

部活の費用等が捻出できず子どもに諦めさせざるを得ない親や家庭の経済状況で多くを諦める子どもたち等、そうした環境で育った子どもたちは「どうせだめだろう」「どうせできないだろう」といったあきらめ感を学習してしまい、自己肯定感が育たないまま大人になります。

それらはその後の社会生活に大きな影響を与え、たとえば自信をなくし就労につくことが難しく貧困の連鎖となっていきます。

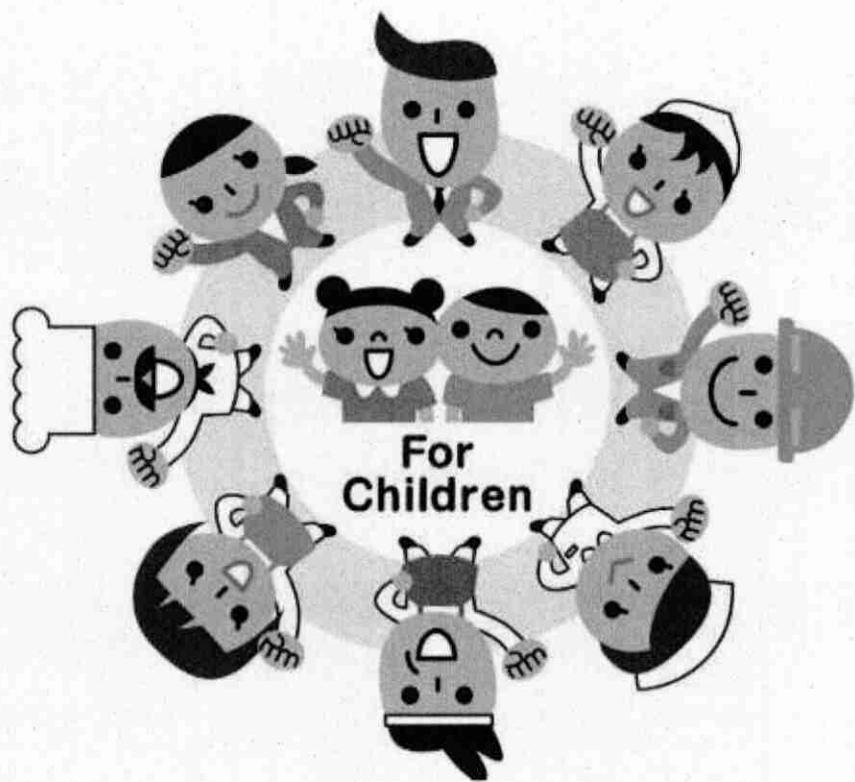
(5) 最低賃金について

今後の沖縄県の発展を考えたときに、貧困の連鎖を断ち切ることが必要不可欠です。子どもの貧困の背景には低賃金、非正規労働の多さ、長時間労働などの沖縄県内の雇用・労働環境の課題等が挙げられます。最低賃金についてはフルタイムで働けば生活ができる賃金水準が必要だと感じます。非正規雇用の多くが最低賃金やそれに近い金額で働いていますが、なかなか生活が安定しない現状が続いている。低所得者層の方々の多くが、自分自身が育った家庭も生活が苦しかった方の割合は高いです。低所得は、子どもの健康面、教育にも悪影響を与えますし、その後の生涯賃金にも差が出ると言われています。

もちろん最低賃金の引き上げのみだけでは貧困から抜け出すことは困難であり、行政による必要な支援が必要としている人に届いていない、または不十分という課題もあります。人材育成を含めた就労支援だけでなく、児童手当の増額といった経済的な支援といった複数の公的支援の組み合わせや企業に対しての様々な助成金制度も必要であると感じます。

今回、低所得者層の方々の現状を知っていただき、企業の経営の安定化を図りながら、共にパートナーシップの下、連携・協働体制で最低賃金の引き上げに繋がることを切に願っています。

2019 年度 取組報告



ろうきん こくみん共済 coop
働く仲間のゆめ・みらい基金
～子どもは私たちの、ゆめ・みらい～

「ろうきん こくみん共済 coop 働く仲間のゆめ・みらい基金」事務局
公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会

2019年度「ろうきん 全労済 働く仲間のゆめ・みらい基金」収支報告
(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. 基金の残高

【収入】

項目	金額	内容
前期繰越金	16,446,509円	
団体寄付金	2,488,279円	各労働組合、ろうきん各地区推進委員会、スーパー駅伝大会
個人寄付金	4,150,437円	
ろうきん社会貢献寄付商品拠出金	1,116,400円	
こくみん共済COOP 沖縄推進本部社会貢献寄付商品拠出金	1,187,100円	
こくみん共済COOP 指定整備工場沖縄県協議会	413,700円	各指定整備工場の車検入庫分
合計	25,802,425円	

【支出】

項目	金額	内容
(使途別)		
① 移動手段	218,061円	14件
② 通信手段	64,102円	4件
③ 資格取得	249,200円	9件
④ 就職活動支援	62,122円	5件
⑤ 就労開始・初期	70,000円	3件
⑥ 生活安定化	2,857,777円	57件
⑦ 子育てと仕事の両立	38,680円	2件
⑧ 子どもへの支援	1,315,436円	30件
⑨ 就学と子育ての両立	1,824,952円	12件
⑩ 職業高校・資格試験	149,553円	31件
⑪ その他(助産費用滞納分)	70,000円	1件(切手代・授産費用滞納分等)
⑫ 移動手段(貸出)	21,960円	1件(自転車の貸出し)
⑬ 通信手段(貸出)	0円	1件(就職活動用プリペイド携帯の貸出し)
⑭ パソコン貸出支援	0円	(就職スキルアップのためのパソコン貸出し)
小計	6,941,843円	170件(131名)
(その他)		
消耗品費	3,084円	
通信運搬費・燃料交通費	17,866円	お札状送付切手・高速料等
会議費	24,000円	
保険料・雑費	7,256円	自転車利用時傷害保険料・振込手数料等
小計	52,206円	
合計	6,994,049円	

【収支計】

収入計	25,802,425円
支出計	6,994,049円
繰越金額	18,808,376円

2. 2019年度地域別申請一覧

2019年度 ゆめ・みらい基金申請地域別明細一覧

地域								単位:件数		
	南 部		中 部		北 部		宮古・八重山		県外	計
申請者	38		40		44		9			131
計	38		40		44		9		0	131

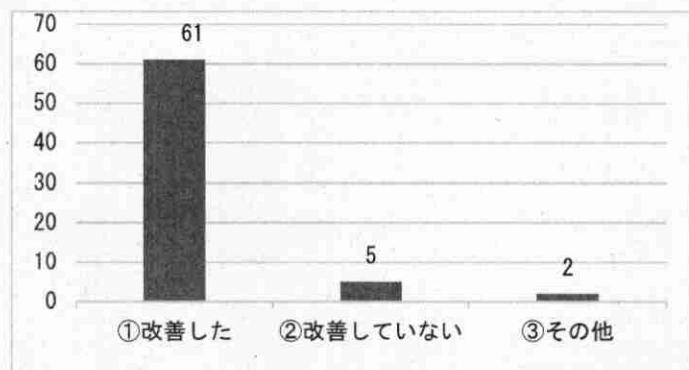
No	南部地域	件数	中部地域	件数	北部地域	件数	宮古・八重山地域	件数	県外	件数	総合計件数
1	那覇市	17	宜野湾市	5	本部町	8					
2	豊見城市	3	沖縄市	6	金武町	2					
3	南城市	2	うるま市	6	大宜味村						
4	糸満市	4	西原町	3	国頭村	3					
5	南風原町	2	北谷町	11	今帰仁村	2					
6	与那原町	1	嘉手納町	1	宜野座村						
7	八重瀬町	1	読谷村	4	東村						
8	久米島町		北中城村	3	恩納村						
9	渡嘉敷村		中城村	1	伊平屋村						
10	座間味村				伊是名村						
11	粟国村				伊江島村						
12	渡名喜村				名護市	29					
13	北大東村										
14	南大東村										
15	浦添市	8									
		38		40		44		0		0	
1							宮古				
2							八重山	9			
総合計	38		40		44		9				131

- ・地区別を見ると、北部が最も多い
- ・市町村別では名護市がもっと多く、昨年度より7件増加しており、本部町からの申請も6件増加している。要因として基金の取り組みが広がってきたことや北部地区における社会資源の少なさからと考えられる
- ・全体的に申請件数は増加しており基金の取り組みが広がってきている
- ・本基金は世帯支援がメインであるが、学費や就職内定の条件である自動車運転免許取得のために貯蓄していたアルバイト代が親によって搾取されるケースや子自身が寮付きの仕事へ就職したときの必要な費用の支援等の世帯ではなく「子」自身への支援といったケースが増えている（18歳～20歳）

3. 「ろうきん 全労済 働く仲間のゆめ・みらい基金」アンケート（回答）

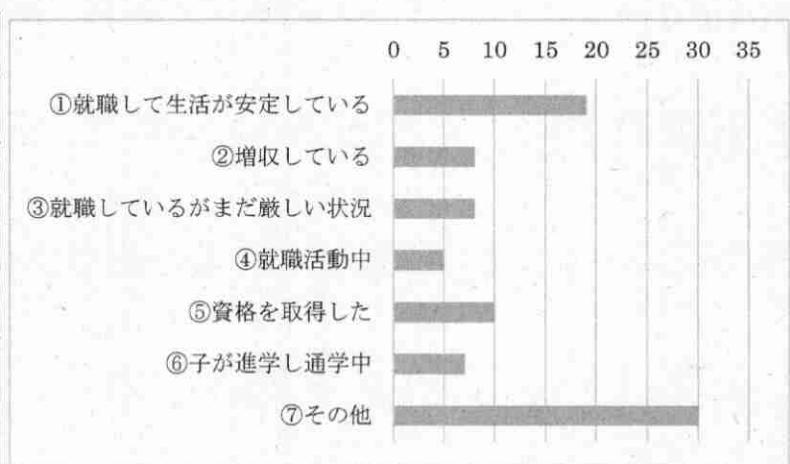
1. 活用前後で自立に向けて改善しましたか？

①改善した	61
②改善していない	5
③その他	2
合計	68



2. 改善したと回答した方へ どのような状況でしょうか？（複数回答可）

①就職して生活が安定している	19
②増収している	8
③就職しているがまだ厳しい状況	8
④就職活動中	5
⑤資格を取得した	10
⑥子が進学し通学中	7
⑦その他	30
合計	87



【⑦その他】の状況（当事者記入のまま掲載）

- ・家賃の滞納がなくなった
- ・生活保護を受給
- ・必要な支払いが出来て気持ちが落ち着いた
- ・就職したが離職してしまった。しかし結果的には家庭復帰につながり良い方へ向かった。
- ・資格取得のための講座に休まず出席している。
- ・活用後、出産一時金申請をすることができ、12月に一時金受給。母1人、子4人が安心して生活ができるようになった。
- ・出産一時金受給までの生活費に充てることができ、三つ子を安心できる環境で育てていけている。
- ・卒業単位が認定され9月30日無事卒業。
- ・せっかく見つけた認可保育園も追い出されそうになったことで精神的疲労もあったが、回復した。
- ・体調不良で就労ができず、傷病手当の受給も時間がかかるため、生活費として申請した。
金銭的な不安も体調不良に繋がっていたことから、ゆめ・みらい基金の支給を受け毎月の支払いにも目途がつき精神的にも安定した。現在は、体調を見ながらだが少しずつ就労再開ができている。
- ・当事業所を利用し転居、生活環境を整えるために活用させていただきました。気持ち新たに自立に取り組んでおります。
- ・障害年金を受給出来て現在生活が安定した。
- ・子の支出を補え就学環境が整った。
- ・学校、SSWで世帯児童対応が継続中だが新たな支援には至っていない。
- ・一時的支出が補えた。
- ・車の車検代を払うことで、1つの悩みの解消につながり車を利用して生活できるようになった。
- ・就労継続、児扶手受給決定

- ・身内援助、協力により生活の安定と自立意欲に変化があった。
- ・子の手当が入るまでの生活費の繋ぎとして基金の給付をうけることで、借り入れに頼ることなく生活の安定を図れた。
- ・保育所に通うことができた。
- ・無事に転居ができて、親子で新しい生活のスタートができた。子供も新しい学校で楽しく過ごす事ができている。
- ・転居による生活改善（子の転校）
- ・就労継続できているが、生活は厳しい為、ダブルワークをしている。
- ・家計相談後に家計の見直しができた。
- ・当時は生活費が足りず困っていたが基金を活用することで気持ちが落ち着き助かった。
- ・子供はこれまで以上に部活動を積極的に頑張っています。
- ・資格（介護職初任者研修）を取得したが体調不良が続きフルタイム就労ができていない。
- ・子が遠方の私立高校に進学したため交通費等の負担が大きい。
- ・子供を保育園、児童ディヘ預けきちんと就職することができた。
- ・居室を与えられ一から生活を作り上げている途中、自立意欲がでてきている。
- ・就学援助ゆめ・みらい基金により子が修学旅行にいくことができた。
- ・滞納していた学校関連費用支払いができたため、本人が学校職員と相談しやすくなり、心理的負担も減った。子どもも学校行事への参加がスムーズとなって助かった。
- ・娘（大学生）の家賃支払いが出来た。
- ・パートでの仕事が開始となった。
- ・免許取得に向けて、教習所に通っています。

3. 改善していないと回答した方へ（現状や支援状況）

- ・障がい年金の手続きは、やっと資料提出等が完了したのでもうすぐ受給できること。高次脳機能障がいの娘も収入はあるが、光熱費の支払いもしてくれないので、分かってもらうために電気が止められるまで支払いせず、様子を見るもあり根気勝負と娘との葛藤を話される。障がい年金が受給できたら生活も安定してくると思われる。
- ・交通事故より、回復できず、仕事につけなかった。現在、生活保護受給中。
- ・申請者が体調を崩し、支援の再構築を検討中。
- ・基金での支援とは別件で世帯支援が継続中。
- ・生活が緊迫しており他の支払い（子の医療費）に充ててしまった。

4. ゆめ・みらい基金を活用して申請者の方が話していたこと

（活用者の声）

- ・病院への受診ができたことで、精神的に楽になった。（お金がなく病院へ行くことができなかつた）
- ・プリペイドの携帯電話の貸出しを受け、とても助かっている
- ・基金は講座への通信費として利用できて資格取得できた。その資格を活かして仕事ができるので少しずつ貯金もできている
- ・審査で決定したと聞いた時は嬉しさのあまり涙があふれ感謝の言葉しか出なかつた。今後はしっかり子供を育て未来を担う大人になれるようサポートしていきたい
- ・ゆめ・みらい基金のお陰でガス料金を支払いし、温かいお風呂に入ることができたので感謝しています。
- ・病院受診ができなくて大変だったが、支援してもらえてとても助かった。これからも困っている方へ手を差し伸べてほしい
- ・娘の高校合格はうれしかつたが、お金に余裕がなく内心諦めてくれないかと思ったほど苦しかつたが、ゆめ・みらい基金を活用できたことで、娘が真新しい制服で毎日、高校生活を頑張っている姿を見て、この制度にすごく感謝しています。
- ・自分は社会から見捨てられていると思っていたようで、このような制度があることに驚いておりました。
- ・このような基金があることも、知ったとしても自力では申請の仕方が分からなかつた。
- ・自己破産を申請したことにより、手持ち金のみで生活しなければならず、高額な自動車税を支払う余裕がなかつたため感謝していた。
- ・貸付ではなく給付であるため、その後の返済のことを考えなくてよいので、ありがたいと話していた。
- ・親御さんからは、子どもの資格取得、自立に向けての第一歩が踏み出せて良かった。
- ・相談ができなかつたらと思うととても怖く感じます。支援を受けて今は、夢の第一歩である資格試験へも挑む環境が整つて、最近の試験では自己ベストがでました。学校生活でも生徒全体への発表など積極的に

- 機会を持ち、有意義に過ごしています。
- ・保護者（母子家庭）に負担をかけず、資格が取れたので良かった。
 - ・とても助かりました。
 - ・お金のことが常に不安で仕方がなかったが、基金を利用できることでおちついて育児ができている。
 - ・出産一時金が12月末に受給できることになった。大変な時に助けてもらってとても感謝している。
 - ・生活費に不安があったが、基金のおかげで助かりました。家計の見直しをして、今後は子どもの入学等に向け、貯蓄もしていきたい。
 - ・3回目の4年生にして初めて支給金を手にして喜んでいた。子どもができ、バイト、学校限られた時間での努力をみとめてくれた担任へも謝意を表していた。もっと早くから活用できていればもっとよかったです。
 - ・「これからどうしよう」ととにかく不安に感じていたが、ゆめ・みらい基金を活用したことで「これから」にたいして少しだけ気持ちが明るくなり、希望が持てるようになった。
 - ・支給を受けて、自分の悩みが1つ解決した。今後は自分で頑張っていきたい。
 - ・大変助かりました。大切に使わせて頂きました。
 - ・障害年金受給決定の通知前までは、子の修学旅行費の準備用品の資金や生活費が無くどん底の状態であった。ゆめ・みらい基金を頂いて子の洋服や生活費に充てる事が出来た。と話されていました。
 - ・本当に助かりました。
 - ・事態の好転に前向きになり感謝の言葉があった。
 - ・自転車の貸与で保育園の送り迎えにとても助かっている。
 - ・よかったです。ありがとうございます。
 - ・連絡が取れていない。
 - ・助かりました。
 - ・車検代は大きな金額だから心配していた。助かった。
 - ・助かりました。
 - ・私も病院受診出来て助かりました。
 - ・家賃の未払い分に充てることができたので、すごく助かりました。のこと。
 - ・子の運動会の弁当代など急な申請も早急な対応をして頂き助かった。また、申請内容変更についても相談対応で生活費にあてることができとても助かった。
 - ・ゆめ・みらい基金やさぼんちゅへ相談することで、気持ちがとても楽になった。
 - ・他の子と同じように学校行事に参加することができた。
 - ・離婚して間もないころでどのように子供たちと生活していくべきかと思っていた時にゆめ・みらい基金のおかげで子供たちは、保育園に入ることができ安心して仕事をすることができた。
 - ・ろうきんが金融機関だと知らなかったと話していたが、今回の件でもっとろうきんの事を知りたいと話すようになっていた。
 - ・必要な学用品の購入を行うことができ、助かりました。と話しておりました。
 - ・子どもの転校に際し制服が購入できて助かったと話されていました。
 - ・止まっていた携帯が繋がり連絡が取れるようになり助かった。
 - ・求職活動中に子供の学習の支払いや、生活費がたりず困って相談しました。その後就職モ決まり、ゆめ・みらい基金のお陰で厳しい状況が乗り切る事が出来ました。
 - ・ゆめ・みらい基金を給付して頂いたお陰で制服を用意することができて、毎日元気に登校しています。子供達の笑顔を守るためにもゆめ・みらい基金の認知度が上がり、必要とされる家庭が今後も利用できる様願っています。
 - ・他からの借り入れも難しかった状況で、この基金を知って活用できたことで先の不安も減り、現状をのりきることができた。
 - ・収入が安定せず、娘と二人で生活することが精一杯で給食費を支払えずにいました。そんな中でゆめ・みらい基金に助けていただきました。現在は収入も生活も安定しています。これからも感謝の気持ちを忘れずに生活していきたいとおもいます。
 - ・子供が部活動で全国大会出場が決まったのですが生活が厳しい為遠征費用が払えず困っていました。ゆめ・みらい基金のお陰で出場できて、上位入賞する事が出来ました。長女共々感謝しています
 - ・これ以上借り入れも考えられない中で、ゆめ・みらい基金を申請できたことで、生活の見通しがたてられてよかったです。
 - ・他の支払いに充ててしまいすみませんでした。
 - ・助けてもらえてよかったです。
 - ・とても助かりました。ありがとうございます。

- ・ありがとうございます。
- ・この制度を知らなかつたら、きっと立ち止まっていたと思います。心から感謝します。
- ・このゆめ・みらい基金は働いている皆さんのお寄せでやつてあると聞きました。自分も働いてお寄せする側になりたいと思います。本当にありがとうございました。
- ・なかなか人に相談出来ない内容で困っていたが、今回こうやって支援してもらい、家族一同喜んでいます。助かりました。
- ・家計の見直しが出来た。
- ・高校進学予定の子の制服や教科書の準備ができて、大変助かったとのこと。
- ・県外就職が出来なくなると思うと、不安だった。
- ・病院への受診ができたことで精神的に楽になった。(お金がなく病院へ行くことができなかつた。)
- ・プリペイドの携帯電話の貸し出しを受け、とても助かっている。

5. ゆめ・みらい基金を活用して、支援機関としての意見や感じたことをご記入ください

- ・すごくありがとうございます。助けていただき感謝しかありません。ありがとうございました。
- ・精神的に不安定な状態で来所され、就労を促していくのかわからない状態でした。ゆめ・みらい基金を活用して、病院受診したところ、就労不可とのことで生活保護を申請することができました。現在は状態も安定しているようです。
- ・キャリア携帯では滞納があり契約が厳しい状況でした。本人に連絡を取りたくても電話がない為、訪問して連絡する形でしたが、プリペイド携帯の貸出しで、仕事もすぐに決まり、スムーズに支援ができるようになりました。
- ・今回の申請者は様々な機関に支えられましたが、経済的な心配は簡単に解決できないのでとても助かりました。
- ・償還の目処がない為、貸付は該当しない事を本人に伝えることが心苦しく貸付業務を担当する者としては、ゆめ・みらい基金の存在が大きく、困窮の方々への支援を担うことに大変感謝しています。
- ・ゆめ・みらい基金を活用して光熱費や税金等の支払いが無事できたこと、何とか立ち直ってほしいと思い支援できることは嬉しく思います。主への支援に関しては、もう少し必要な事があると思うので寄り添って支援、見守りをしていきたいと考えます。
- ・相談者の安心感のために金銭的な支援が必要だったが、利用できる公的制度がなかった。そんな中で、ゆめ・みらい基金は非常に助かった
- ・ゆめ・みらい基金を活用された方が、基金に対してご理解し、今後は自ら進んで「ゆめ・みらい基金」へご協力いただくことを期待します。私自身も定額自動寄付を申請しようと思います。
- ・事務手続きが簡易で、非常に使いやすい基金だと考えております。
- ・申請から交付まで迅速で、非常に使いやすく、ありがたい基金だと考えております。
- ・現在、自己破産の手続き中であり厳しい家計状況は続いているが、ゆめ・みらい基金を利用したことにより、少しずつ改善していると感じる。
- ・ゆめ・みらい基金で滞納家賃1ヶ月分を支払うことができ、家計に余裕ができた分を他の滞納の返済にあてることができるようになり助かつた。
- ・親御さんの意識も子どもさんの意識も変わり、将来に向けての一歩を踏み出す事が出来て良かったです。
- ・自分で貯めた進学に必要な研修費用を家計に使われ、夢を叶えることと学業継続が困難な状況で当センターへ繋がってきた。相談の中で本人の日頃の頑張りと夢を応援するかたちで給付が決まり、積極的に学ぶ姿勢を持ち学業継続を行っている。公的サービスでは手の届かない案件だが、一人の人生を大きく左右する状況には間違いない、ゆめ・みらい基金の柔軟性かつスピードーさは多くの人を救える救世主だと思う。
- ・費用を気にせず資格取得に取り組めた。
- ・やる気や能力のある生徒に費用面で支援できるので助かっている。
- ・とてもいい制度だと思う。
- ・ひとり親世帯にはすごく良い基金だと思います。
- ・主は一人親で働きながら2人の子どもを養育。公営団地が当選し、転居したが生活費が厳しくなった。「ろうきん 全労済 働く仲間のゆめ・みらい基金」を活用でき、子どものミルク代等にあてることができ、生活の安定だけでなく、精神的な安定にも繋がったとおもわれる。
- ・本校には、仕事、学業、家事(育児)をこなしている生徒が多く、支給されたことで、認めてもらえたという証にもなりより前向きに取り組めていると感じている。
- ・困っていることの“今”に手が届く、大変心強い基金であることを強く感じています。
- ・金銭的な不安を解決することで精神的安定にも繋がった。困っている申請者の生活の立て直しに活用でき

たことに感謝します。

- ・迅速な対応を頂き、申請者の不安の解消に繋がりました。
- ・ゆめ・みらい基金活用後は、相談者の精神状態が落ち着き、不仲であった御両親とも関係が改善された様子である。
- ・基金を通じて世帯児童の対応ができた。
- ・状況打開の為、申請に至った支援して頂きありがたいと感じる。
- ・近くで支援していて、信頼関係が築きやすい、改善が感じられる。
- ・失業手当と職業訓練（給付）で補えない生活支援対応となりました。
- ・世帯支出を補う支給対応となつたが、学校SSWが依頼している支援につながらず経過を見守っている。
- ・基金活用で一時的支援への対応と支援継続のきっかけとなった。
- ・支援機関と申請機関とで申請者に対しての確認情報や必要としている情報に少々ズレもあるため、今後もすり合わせしながら行って行きたい。
- ・対象世帯の継続支援のきっかけとなった。
- ・困難な事情を抱えた世帯支援に給付の有効性を感じました。
- ・すごくいい制度だなーと思いました。手続きに関する支援が進んだのと、本人の生活費の支えになったと思います。
- ・生活困窮者が様々な悩みを抱えている中で、ゆめ・みらい基金を利用することにより悩みが1つ解消されることで心に余裕が生まれ、落ち着いて他の悩みの解決に取り組む事が出来ると感じた。
- ・ゆめ・みらい基金を活用することで自立に向け前向きに取り組めていた。
- ・がんばっている親子にとって心強い支援だと思います。
- ・相談者の不安を取り除き子供達との生活が前向きになれた。
- ・あと一步で先へ進めるといった相談者にとって光のように感じたと思う。
- ・基金の活用により幅広い相談者の困りごとに応対できていることから、支援機関としても助かっております。
- ・基金を活用することで、相談者の自立を早めることができ、支援機関としても助かっている。
- ・相談者は学費や生活費の見通しが立たず困っていましたが、他機関との連携を取りながら貴基金を活用させていただいたことで早期に生活立て直しができました。
- ・ゆめ・みらい基金申請時の課題であった收支状況の確認と、改善の為に家計相談に繋げました。FPのアドバイスを参考に支出の圧縮に向けて家族と調整中で課題改善に期待して見守っていきます。
- ・生活福祉基金等の借り入れも難しく、借りても債務を増やすことはその後の生活自立には負担となることが見込まれたので、給付であるこの基金は本当に助かりました。その後の申請者の生活が前向きに落ち着くことにも繋がりありがたい事業だと思います。
- ・他法制度に該当しない状況の中で、ゆめ・みらい基金を活用しての世帯支援を行うことで、安定した生活や学校生活を送ることが出来ている事に感謝しております。
- ・子供の部活動費用は他制度には該当せず、貴基金を活用させて頂きました。生活費がギリギリのなかで、遠征費用を賄うには厳しい世帯でした。子供達の学校生活を充実させる為の部活動は重要だと思います。今後も必要な世帯へ貴基金が活用できる様案内していきたいと思います。
- ・早急に対応が求められるなか、現在ある社会資源のほとんどは時間がかかり、問題の解決にはあきらめるか、妥協せざるを得ない為、ろうきんの「ゆめ・みらい基金」は救世主的支援です。
- ・5人の子を抱え、離婚直後の母子家庭でしたが、入進学の準備金として大変助かったと思います。社会の暖かさが伝わる支援を今後ともよろしくお願ひします。
- ・申請から支援までの期間が短く、即、対応して頂いていることに感謝。使途も幅広く使い勝手が良い。
- ・本人背景を考慮し、早急に対応してくれることにより支払いのめどが立つことで、安心して仕事、子育てに専念できた!! ゆめ・みらい基金があって本当に良かったと思います。
- ・生活が緊迫していることにより他の支払いに充ててしまった経過を踏まえ再度収支の家計見直しをしていく必要を感じた。
- ・不登校の子が修学旅行をきっかけに学校へ行けるようになった。一つのタイミングとして活用できることができ良い一步を踏み出せた。助かりました。ありがとうございました。
- ・本人の働きたい、動き出したいという気持ちをゆめ・みらい基金でサポートすることが出来良かったです。ありがとうございました。
- ・緊迫した状況を脱することが出来、安定した生活のための転職活動に向かうことが出来ました。ありがとうございました。
- ・本人は、アルバイトと学業を両立しながら無事卒業と就職内定を決めるが、内定条件の免許取得が大きな壁となっていました。アルバイト代も家計へ入れていた為費用の工面が出来ない状況の中でゆめ・みらい

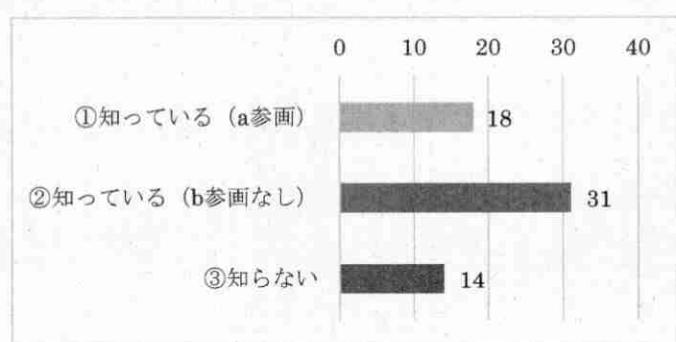
- 基金を利用し無事免許取得をすることが出来ました。免許取得もそうですが、何より社会（基金への賛同者）からの応援されたことがこれから社会へ羽ばたく前に貴重な経験・財産になったと感じます。
- ・本人は父子家庭であり、父が病気を患い思うように働けず家計の余裕はありませんでした。そんな中でも、無事高校卒業と就職を決めることができましたが、内定条件の免許取得費用が壁でしたが、今回ゆめ・みらい基金を利用してすることで無事免許取得をし、社会人（自立）への一步を後押しすることができました。
 - ・既存の制度では対応し難い問題に対し、きめ細かな支援が出来て加えて既存の制度へ適切に繋げる事につながりとても大事なものだと思います。
 - ・親族の援助や他制度の利用が難しい中、今回ゆめ・みらい基金を利用することができて、支援機関としてもありがとうございました。
 - ・子ども自身での申請に、戸惑うことなく受け入れてもらえて良かった。
 - ・精神的に不安定な状態で来所され、就労を促していいのかわからない状態でした。ゆめ・みらい基金を活用して、病院受診したところ就労不可とのことで生活保護の申請をすることができました。現在は状態も安定しているようです。
 - ・キャリア携帯では滞納があり契約が厳しい状況でした。本人に連絡取りたくても電話がない為、訪問して連絡する形でしたがプリペイド携帯の貸し出しで、仕事もすぐに決まりスムーズに支援が出来るようになりました。

6. あなたは、ろうきんを利用していますか？

- ①、している 35
 ②、していない 33

7. 定額自動寄付〈0150 ゆめ・みらい運動！〉を知っていますか？

①知っている（a参画）	18
②知っている（b参画なし）	31
③知らない	14
合計	63



8. ゆめ・みらい基金に関するご意見やご要望など

- ・まわりでも、ゆめ・みらい基金を申請して「大変助かった」と喜んでいる声を多く聞きます。すごくいい基金だと思います。多くの人に利用してもらいたいと思います。これからも運営応援しています。
- ・小回りの利く支援ができるので非常に助かっておられます。事務局の方々も親切であります。
- ・他銀行は未成年の場合、口座が開設しにくいが、ろうきん様で本基金の事情を説明するとスムーズに開設できるため、子どもの不利な立場を理解して下さっていると感じております。
- ・これからもご支援よろしくお願いします。
- ・いつも多様なニーズに応えていただきとても有り難く思っています。ありがとうございます。
- ・今回の案件は氷山の一角に過ぎないと思います。0150 運動を始め共助、共感の輪を広め、一人でも多くの子・世帯の夢（あきらめない気持ち）と安定（安心）への活動へ参画します。
- ・企業等にも働きかけてもらい、より多くの生徒たちが活用できて夢をひきよせられたらいいな。やる気をひきだす基金です。
- ・少しでも長く続いていってほしいと思っています。
- ・支援機関として、このような基金があることで支援の幅が広がり助かっています。
- ・これからもお世話になることがあると思いますが、出来ることは、協力していきたいと考えています。
- ・輪を広げたい。
- ・HWの友人にゆめ・みらいの話をしたら、さっそく労金で口座の開設をして10口の寄付の手続きをしてきたとのことでした。
- ・相談者の状況に応じて、いつも臨機応変にご対応頂きありがとうございます。支援する側として、今後も

- 必要とする世帯へ有意義に活用できるよう取り組んでいきます。
- ・部活や受験に対して支援しやすい工夫や多子世帯が利用しやすい工夫があれば助かります。支援機関に学童等が加わればもっと身近な基金として利用できるのでは…
 - ・痒いところに手が届くような素晴らしい事業だと思います。関係者の皆様に心から感謝します。より多くの皆さんにこの事業が周知されます事を希望し、願っています。
 - ・もっと周知され、自動寄付が増え、よりよく資金が活かせたらいいなあと思います。
 - ・基金への共感、共助を広め更なる拡大（寄付）が出来るよう協力します。

4. 基金活用による支援取り組み事例

事例①	生活安定化支援（出産医療費、支援機関との信頼関係構築）19-63
申請時の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人と子ども4人、実母と実兄の7人世帯。 ・元夫との間に3人、パートナーの子どもを妊娠したこと、児童扶養手当停止。 ・そのことが原因でパートナーと破局。元夫及びパートナーからの養育費なし。 ・不登校気味の長男のケアで休みが多く、フルタイムの仕事が難しい。 ・本人及び家族は行政への抵抗感がある。 ・出産医療費の支払いをしなければ、出産一時金余剰額の申請ができない。 ・基金申請により、出産医療費を支払い、今後の生活安定のために出産一時金受給手続きを早急に進めたい。
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・出産一時金申請をすることが出来、12月に受給。落ち着いて育児ができる。又、母1人、子4人が安心して生活ができる。
事例②	通信手段（就職活動への支援として企業実習へ繋ぐ携帯電話貸し出し）19-4
申請時の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人と息子1人の2人世帯。 ・移動手段がなく病院へ行けず、持病が悪化し体調不良のため、出勤できず退職。 ・家賃や国保税の滞納あり。 ・息子は小・中学校の不登校で発達障害のグレーゾーンとして支援され、息子名義の借金あり。 ・就労準備講習から企業実習へ繋ぐ段階だが、携帯電話の準備ができない理由で滞っている状況。 ・就職活動の支援で、企業実習に繋ぐにあたり携帯電話の所持は必須であり、自立に向けた支援を希望する。
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・本人との連絡が取りやすくなり、仕事もすぐに決まった。
事例③	資格取得支援（就職に必要な運転免許証取得の為の自動車学校費用）19-82
申請時の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人と姉、叔母と従妹の4人世帯。 ・両親はそれぞれに借金や生活のトラブルを抱え、父親から性的虐待の被害有。（現在、接近禁止命令） ・小、中学校では不登校。現在は叔母宅で生活し、定時制高校通学中。 ・県外就職に向け、児童扶養手当を運転免許取得の為に貯金していたが、父に使われてしまう。 ・就職も決まり運転免許が必須なため、自立に向けた支援を希望する。
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・心配事が減り、心にゆとりができ、無事卒業。立派な社会人として自立
事例④	就職活動支援・生活安定化支援（多子世帯、就労開始、初回給与までのつなぎ支援）19-84
申請時の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、妻（現在妊娠7ヶ月）、長男、次男（発達障がい）、三男、長女の6人世帯。 ・県外から、知人の紹介でホテル建築の仕事に携わる予定で移住。 ・移住して知人と音信不通。 ・元々自営業で土木建築業を営んでいた為、住居確保給付金などの申請に時間を要していた。 ・技術がある為就職は決まったが、初回給与まで約2ヶ月かかる。 ・緊急小口の申請やフードバンク活用しながら、初回給与までの生活安定に繋げたい。
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の仕事を3月で退職。4月より石垣島へ移住
事例⑤	子どもへの支援（子の入学準備用品の伴う生活支援）19-25
申請時の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、妻、長女、長男の4人世帯。 ・自己都合で退職し、雇用保険と妻の収入（A型就労支援事業所で勤務）や障害年金で生計を維持。 ・雇用保険の支給が終了し、長男の高校入学での必要費用の捻出が困難。 ・常用就職及び就労定着に至らず生計が崩れている状況。 ・常用就職先を確保し、子どもの修学環境の整備に繋げたい。
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な学用品の購入ができる無事学校に通える状態になる。

事例⑥	就学と子育ての両立（スクーリング時の一時預かり支援）19-30
申請時の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、長男（アルバイト中）、長女、次女、次男の5人世帯。 ・平日6時間、調理の仕事を就労中で日曜日は学校に通っている。 ・下の子の子育ては祖父や長女が行っているが、出来ない場合は長男がアルバイトを休んでいる。 ・中卒のため、子供が小学生になり勉強が大事だと思い、資格取得を考え高卒の資格の必要性を感じ、安心して通学できる環境作りに繋げたい。
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・2年進級し、将来に向け就職の幅が広くなった。 ・長男の負担が軽減された。

事例⑦	職業高校・資格試験（高教組との連携）
申請時の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、父、弟の3人世帯。（兄が県外で就労中） ・父子家庭で父親のみの収入のため、高校入学当初からアルバイトをし、またほとんどの家事を担っている状況。 ・家事やアルバイトの時間で家庭での学習時間の確保が難しく、検定料も本人が負担しており、経済的な負担から挑戦できない状況。 ・将来学校で学んだことを生かせる仕事に就きたいとの希望あり、資格取得は欠かせない。少しでも学習に向き合える環境を整え、自信をもって就職活動に臨めるように繋げたい。
先生方 からの声	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトと部活で学業の時間がない為、基金を活用。経済的負担を減らし学業に時間が割ける様、資格取得することで、将来の就職の選択の幅が広がる。

資料 1 - (2)

参考人意見聽取事項提出資料

(使用者側參考人)

掲 載 省 略

資料2－(1)(2)

令和2年度事業場実地視察報告

掲載省略